

# 研修会報告

## 滋賀支部 2019 年度地域専門職活動交流会

### ②学校コミュニティの危機への緊急支援—実践編

地域専門職活動交流会の午後の部は、臨床心理士の吉川民子氏（立命館大学学生サポートルーム・滋賀県スクールカウンセラーSV）をお招きして、より具体的な手法を学ぶことを目的に、ワークを実施していただきました。非常にわかりやすい手順で、緊急事案に対処していく道筋を教えてください、今まで漠然としていた緊急対応について、かなりクリアになった部分が多かったと思います。また、今回は、滋賀支部のみのクローズドの研修会のため、午後の参加人数は14人と少数ながら、お互いが発言しやすい場となりました。支部会員同士の交流を深めるという目的からみても有意義な研修会となりました。



なお、吉川先生が今回参考にされた資料は、福岡県臨床心理士会編「学校コミュニティへの緊急支援の手引き」ですので、興味のある方は、一度、目を通されることや、各職場で共有することをお勧めします。

研修を通じて痛感したことは、単にマニュアル通りに動くのではなく、例えば、教育現場に入る場合、それぞれの学校現場をきちんと理解するといった構えの大切さや、心理職という立場をわきまえつつ、専門性を発揮し、責任を果たすことのできる基本を身に付けておくことの大切さです。

滋賀の臨床発達心理士の多くは、保健医療、福祉、教育の現場で、専門性の高い仕事をこなしているメンバーが多いものの、日々、多忙でもあり、領域や職場を越えて連携する機会が少ないと感じています。しかし、緊急事態において、早急に、なおかつ質の高い対応ができる心理職としての役割を担う力量をつけるには、今回のような研修を何度も重ねつつ、発達の専門性を活かしながら、有効な援助が可能になるような体制や、ネットワークを作っていく必要性を感じました。その点、滋賀県臨床心理士会は、学校現場における緊急事案への対処に関



してのノウハウを、県や市の教育委員会等とともに着実に積み重ねてきています。所属する会を越えて学び合い、連携していくことも重要な課題であると認識しました。

個人的には、自治体所属の心理職として、行政におけるリスクマネジメント、事案発生後の緊急対応や、危機管理が適切に行われるように働きかけていこうと思えるよい機会となりました。会員の皆さんも、それぞれの職場におけるご自身の役割や、職場の危機管理について、再度、考える機会となればと思います。深い内容でもあり、また、長い1日でしたが、吉川、鈴木氏から学ぶ貴重な機会を得て、臨床心理士会との連携ができたことを感謝いたします。